

---

## 令和2年第4回川場村議会定例会会議録第2号

---

令和2年9月11日（金曜日）

---

### 議事日程 第2号

令和2年9月11日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（2番・3番）
- 日程第 2 陳情第 3号 村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情について
- 日程第 3 陳情第 4号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情書について
- 日程第 4 発議第 2号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書について
- 日程第 5 発議第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第 6 議案第47号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について
- 日程第 7 議案第48号 川場村教育委員会の委員任命について
- 日程第 8 議案第49号 川場村教育委員会の委員任命について
- 日程第 9 議案第50号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 認定第 1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 閉会中の継続調査申出について
- 日程第18 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	小林巧君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	今井忠君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君

---

事務局職員出席者

事務局長	栞原達也	書記	田中玲子
------	------	----	------

## ◎開 議

午前9時00分開議

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和2年第4回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番飯塚貞次君、3番丸山敏雄君を指名いたします。

---

### ◎日程第2 陳情第3号 村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、陳情第3号 村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情についての件を議題といたします。

本件について、産業振興常任委員長の報告を求めます。委員長細谷市衛君。

〔受理番号3、陳情第3号の委員会結果を報告〕

○産業振興常任委員長（細谷市衛君） 報告いたします。

去る9月4日の本会議において、産業振興常任委員会に付託されました受理番号3、陳情第3号村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情について、審査の結果をご報告いたします。

本陳情の趣旨は、川場湯原太郎地区の村道太郎平中線の舗装工事及び水路整備をしてほしいという内容の陳情であります。

本会議終了後、現地において川場湯原区長から詳細な説明を受け、現状確認を行いました。その後、役場特別委員会室において産業振興常任委員会を開催し審査を行いました。審査の過程では、各委員より、農業振興のためにも、農作物を運搬するにも舗装道路は必要ではないか、水田に取水するまでも改修したほうがよいのではないかと意見が踏まえ、採択すべきとの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、陳情第3号 村道太郎平中線道路舗装及び付帯工事に関する陳情についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

◎日程第3 陳情第4号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、陳情第4号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情書についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。委員長角田文雄君。

〔受理番号4、陳情第4号の委員会結果を報告〕

○総務文教常任委員長（角田文雄君） 報告いたします。

去る9月4日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました受理番号4、陳情第4号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情書について、審査の結果をご報告いたします。

本陳情の趣旨は、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって31の都道府県に131施設、約10万2,000ヘクタールの米軍基地施設が置かれています。

日米地位協定は、我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、締結されて以来、一度も改正されておられません。米軍基地から派生する様々な事件や事故等から国民の生命・財産と人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要があります。

よって、国においては、全国知事会からの「提言」を実行し、日米地位協定を抜本的に見直すよう強く求めるものです。

という内容の陳情であります。

9月4日の本会議終了後、特別委員会室において総務文教常任委員会を開催し審査を行いました。審査の過程では、各委員より、日米地位協定は締結されてから一度も改正されておらず、近年の様々な事件等についても速やかな情報提供がなされていない、米軍機の訓練ルート・訓練が行われる時期も分からない等の意見を踏まえ、抜本的に見直すべきとの意見が出されました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、陳情第4号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

#### ◎日程第4 発議第2号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、発議第2号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番角田文雄君。

〔8番 角田文雄君発言〕

○8番（角田文雄君） 提案理由についてご説明いたします。

本案の概要は、日米地位協定は、我が国の社会情勢が大きく変化しているにもかかわらず、締結されて以来、60年がたちますが、一度も改正されておりません。米軍基地から派生する様々な事件や事故等から国民の生命と財産及び人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定を見直す必要があるため、別紙意見書を内閣総理大臣ほか4名に提出するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第2号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第5 発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について**

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番角田文雄君。

[8番 角田文雄君発言]

○8番（角田文雄君） 提案理由についてご説明いたします。

本案の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。

この中で、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

このため、地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議決していただき、地方自治法第99条に基づき国会・関係行政庁等に提出するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第47号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、議案第47号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、角田文雄君の退場を求めます。

〔8番 角田文雄君退場〕

○議長（小菅秋雄君） 職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。  
村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第47号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について、提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得て、市町村長が選任するとされております。

戸部芳雄氏は、人格、識見も高く、税務の実情にも通じた方であり、平成29年より固定資産評価審査委員会の委員として3年間ご尽力をいただきました。

本年9月30日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第47号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

8番角田文雄君の入場を許します。

〔8番 角田文雄君入場〕

---

### ◎日程第7 議案第48号 川場村教育委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、議案第48号 川場村教育委員会の委員任命についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第48号 川場村教育委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

教育委員会の委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命するとされております。

関 京治氏は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方であり、平成28年より川場村教育委員会の委員として4年間ご尽力をいただきました。

本年9月30日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。



これより、議案第48号 川場村教育委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意する方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第8 議案第49号 川場村教育委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、議案第49号 川場村教育委員会の委員任命についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第49号 川場村教育委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

教育委員会の委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命するとされております。

吉野恵一氏は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方であり、平成28年より川場村教育委員会の委員として4年間ご尽力をいただきました。

本年9月30日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第49号 川場村教育委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

### ◎日程第9 議案第50号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、議案第50号 和解及び損害賠償の額を定めることについての件を議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第50号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、提案説明を申し上げます。

令和2年7月15日午前0時15分頃、村道谷地生品線姥堂橋北側、生品字宮山2631番地付近において、道路舗装の陥没箇所を通行した際の衝撃により、車両の左側前後のタイヤ、ホイール及び左フロントフェンダー等が破損する事故が発生しました。

今回の損害賠償額について、車両所有者、XXXXXXXXXX氏との交渉の結果、同意が得られたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案し、議会の議決を求めるものであります。

なお、損害賠償額については、川場村が加入する全国町村会総合賠償保険にて全額支給されることを申し添え、よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第50号 和解及び損害賠償の額を定めることについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎日程第10 認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 認定第2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 認定第3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 認定第4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第14 認定第5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第15 認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第15、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、角田文雄君。

〔委員長報告、認定第1号から認定第6号まで報告〕

○決算審査特別委員長（角田文雄君） 報告いたします。

去る9月4日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定までの6件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、9月7日特別委員会室において、決算書、決算に係る主な施策事業等の説明書及び監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いました。その経過と結果をご報告します。

なお、本委員会は、全議員10名をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

まず、令和元年度の決算の概要であります。当年度の一般会計の決算額は、歳入が33億999万5,887円、歳出が30億4,619万898円、歳入歳出差引額は2億6,380万4,989円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は2億3,985万4,989円でありました。

また、5つの特別会計の決算総額は、歳入が12億1,985万6,071円、歳出が11億8,227万766円、歳入歳出差引額は3,758万5,305円であり、実質収支額も同額でありました。

次に、審査の過程で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告しますと、まず一般会計の歳入では、法人税の納税義務者が減っているが理由は何か、固定資産税の滞納者は何件か、回収方法はどのようにしているか、田園プラザの使用料の算出方法はどうか出すのか、寄附金の内訳はどうか、地域おこし協力隊の概要と現在何人が本村にいるのかなどの質疑を行いました。

歳出では、清掃費で補正を取っているが不用額のほうが多いのはなぜか、資料館の人員配置はどうか、太郎運動広場の利用状況はどうか、不用額が多額だが理由は何かなどの質疑を行いました。

また、特別会計では、水道事業特別会計及び下水道事業特別会計の滞納者数とその回収方法はどうか、それぞれの担当課長から詳細な説明を受けました。

本委員会は、総体的にその成果を認め、令和元年度の一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を行います。

最初に、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

ます。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

---

## ◎日程第16 議員派遣について

○議長（小菅秋雄君） 日程第16、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣をすることに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

---

### ◎日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第17、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### ◎日程第18 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第18、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

さて、自由民主党の総裁選挙が9月8日に告示をされ、9月14日に投開票となります。9月16日には臨時国会において新たな総理大臣が指名されようとしております。一方、二大野党である立憲民主党と国民民主党との合流により新たな政党が結成をされ、政権を争う選挙が間近に迫っているとの報道もあります。私たち国民が、投票を棄権することなく、国民に寄り添った国政が期待できる選挙となることを切望するものであります。

例年ですと、9月上旬には翌年度の国の概算要求額が発表されるところでありますが、コロナ禍の中、総理大臣の辞任、新内閣の組閣などで、本年度は9月下旬になる見込みとなりました。ここ数年、



100兆円を超える概算要求額でありましたが、新型コロナウイルス関連予算を含め、少子高齢化による社会保障費など、厳しい財政事情ではありますが、経済成長と財政再建の両立に向けて、めり張りの利いた予算編成が求められております。

村においても、10月に入りますと国の予算編成方針を踏まえ、新年度予算編成作業が始まります。拠点整備事業計画をはじめ、大規模な予算編成が見込まれますが、川場村第4次総合計画を基本とし、限られた財源の中で、全村民幸福の村づくりのため、施策の優先度と費用対効果を検証し、健全な財政構造を維持してまいります。

今後も、村が抱える各種の要望懸案事項について、強く国県への働きかけを行い、補助金や交付金の財源確保に全力を注ぎ、100年先を見据えた村づくりの精神をもって取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る9月4日に開会し、本日までの会期8日間、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今回提出されました議案は、川場村拠点整備事業計画の策定及び新拠点構想推進費を中心とした一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算の議案等も可決されました。また、決算審査においては、決算審査特別委員会での活発な質疑が行われ、令和元年度の各会計歳入歳出決算も認定されました。議員各位には、終始ご熱心にご審議いただき感謝申し上げます。

さて、今年は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中学3年生を対象とした国際交流事業の中止、小学生については金管バンド県大会の中止等、生徒にとっても、保護者の方々にとっても、これほど影響が出るとは誰も予想しなかったのではないのでしょうか。

9月に入り、中学校では体育祭、小学校では秋季大運動会、こども園では運動会と、競技時間を縮小しながらも子供たちの成長を見ることができるようになりました。議会といたしましても、一日も早く、子供たち、村民が安全で安心して暮らせる住みよい村づくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

また、川場村においても、本格的な収穫の秋を迎えます。先日も台風10号の襲来が心配されましたが、幸いにも当初から進路はそれていましたが、関東近県におきましては、時折ゲリラ豪雨に見舞われる地域もありました。

近年の異常気象を見ますと、いつ自然災害に見舞われてもおかしくない事態となっております。日頃から災害に備え、できる限りの対策をし、減災に努めることが肝要であると存じます。

ともあれ、川場村のおいしい農作物が無事に収穫できますことを祈願するとともに、豊穰でありますようお願いしております。

今期定例会は、本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては議会人として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分留意されまして、川場村発展のため、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

## ◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第4回川場村議会定例会を閉会いたします。

午前9時52分閉会